

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要

2017年6月23日

日本写真印刷株式会社

当社は、2015年10月に制定・公表しました「日本写真印刷株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、取締役会の実効性評価を継続的に実施しております。

この度、2016年度の実効性評価を行いましたので、その結果の概要を開示します。

1. 評価の方法

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)に開催された取締役会(計17回)を対象として、取締役(社内4名、社外4名)および監査役(社内2名、社外2名)に対して「実効性評価のための取締役会アンケート」を実施し、全員から評点および自由意見の回答を得ました。

アンケートの大項目は、取締役会の構成、取締役会の役割、取締役会の運営です。

2. 分析・評価結果の概要

アンケートの分析結果およびそれに関する取締役会での審議に基づき、以下の点から当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

- (1) 今期も社外の取締役・監査役の知見を活かした自由闊達で建設的な議論ができていること。
- (2) 2015年度評価で明らかになった2つの課題(①取締役会機能の明確化と重要度に応じた議事運営、②モニタリング機能のさらなる充実)については、概ね改善傾向にあること。
- (3) 審議資料の事前送付や事前説明のほか、重要な決議事項は上程前に報告審議を行うなど必要な情報共有と、年間スケジュールの予告に基づく効率的運営に努めていること。

他方で、更なる取締役会の実効性向上のためには、引き続き以下の課題に取り組む必要があります。

- (1) 議題の要点やリスクにかかわる審議に集中し、より効率的に議論すること。
- (2) 取締役会が決議した設備投資および企業買収の戦略的・財務的効果を定期的に検証すること。

3. 今後の取り組み対応

今回の分析・評価から得られた上記課題に継続的に取り組むことにより、取締役会の実効性の更なる向上を図ります。

以上